

EU の東方拡大とカーニングラード*

蓮見雄

論文要旨： EU の「包領」となるカーニングラードの問題は、EU 拡大後のヨーロッパを占う試金石である。経済特区の失敗は経済悪化と闇経済の蔓延をもたらし、EU との社会経済的格差が拡大した。問題解決には、これを克服する展望を作り出すことが重要である。ロシアは、ヨーロッパ共通経済空間を通じた EU との制度的収斂とともに、この地を「分断の象徴から協力の拠点へ」と変革する国家戦略に基づいた開発プランを推進すべきである。

〔キーワード： ロシア、ヨーロッパ、地域政策、経済特区、闇経済〕

はじめに

ロシア・EU関係は、EU拡大後の欧州新秩序を占う上で重要な要素であり、その協力の試金石となるのがカーニングラード問題である。ロシア領カーニングラード州は、約95万人が住む一地域にすぎないが、ヨーロッパ全体の安定にとって特別な意味をもっている。かつてこの地はバルト艦隊の拠点として東西ヨーロッパの分断を象徴する閉鎖都市であったが、ソ連崩壊にともない「飛び地」に位置する開放都市となった。同州は、分離主義のムードを背景として、貿易特権を獲得し、1996年には経済特区となった。ところが、こうした措置は、必ずしも経済発展にはつながらず、むしろ闇経済の蔓延と連邦財政への依存を助長した。そして、開放経済下でありながらも市場経済の制度的基盤が未整備で不安定な、いわば最もロシア的ともいえる同州は、ロシアの「飛び地」として、かつTACISにおいて市場経済のための制度構築を重視してきたEUの「包領」として二重の意味で辺境に置かれる。

カーニングラード問題は、依然として東西間の亀裂が残っていることを示唆している。交渉は2年半に及んだが、ようやくEU拡大正式決定の1ヵ月前に、ビザ導入に反対するロシアと同州が組織犯罪の温床となることを恐れるEUと

の妥協が成立し、ビザに代わる簡易通行証が導入されることとなった。EUの対カーニングラード政策の骨子は、欧州委員会コミュニケに示されており、最大の関心は「ソフトな安全保障」（環境汚染、組織犯罪、移民、HIV等）にある（EC, 2001）。同州の経済発展という課題は、独自のテーマとして取り上げられたことはない。ロシアは、「対EU関係発展中期戦略」において、同州を21世紀のロシア・EU協力のパイロット地域とすると提案し、欧州議会も支持を表明したが、具体的には進展していない。しかし、同州が新しい諸条件に適応しつつ経済を立て直すことができなければ、「ソフトな安全保障」の確保も困難となるだろう。カーニングラード問題の根本的解決には、同州とEUとの社会経済的非対称性を克服することが必要であり、その前提となるのは良好な国際関係とロシアにおける制度改革の進展である。制度構築を重視するEUとの協力は、ロシアの市場制度の欠陥を克服していく上で大きなチャンスであるが、それが実現するかどうかについてはロシア側の責任が大きい。

こうした問題意識から、本稿では、ロシア・EU協力の展望を確認した上で、同州の経済の現状と問題点を明らかにし、ロシアの国家戦略にもとづいた対カーニングラード政策が必要であることを示す。

1 EU拡大後の欧州新秩序の展望とカリニングラード

1.1 ユーロッパにおける中心・周辺とカリニングラード

ロシアからみた場合、NATOとEUの拡大は、かつての東西分断ラインが徐々に東方へと押し込まれてきたように見える。その性格はかつての「鉄のカーテン」による政治的分断とは異なり、経済的格差に基づいたいわば「レースのカーテン」に変化している。冷戦後、ヨーロッパの東側は、スーパーペリフェリー（超周辺）として登場し、その内部で亀裂が生じた。1990年の実質GDPを100とした場合、2000年に中東欧諸国¹⁾は106.5と回復しているのに対して、CIS諸国は62.7と市場移行開始前の2/3の水準に留まっている（The World Bank, 2002, p.5）。しかも、この新たな分断ラインは、拡大EUと隣国との境界として登場する。そして、拡大EUの「包領」に位置することになるカリニングラード州はヨーロッパの新たな中心・周辺構造において、中心と超周辺が接するポイントなのである。同州の一人あたりのGDPは、ロシア平均の2/3、バルト諸国の1/2、ポーランドの1/3、フィンランド、ドイツの1/5にすぎない（Näinää, 2001, p.112）。

闇経済の規模、購買力平価等を考慮した推計によれば、同州の一人あたりのGDP（2001年）はリトアニアの95%である（Näinää, 2003, p.43-48）。この試算は、あまりにも悲観的であったカリニングラードのイメージを修正する点で重要である。だが、闇経済が公式経済の90%にも達する状況は、それを考慮した消費水準だけでは判断できない周辺諸国との質的な差異、つまり市場制度の成熟度の格差を示唆している。サムソンらは、闇経済の70%は違法な活動ではないのだから、適切な制度的条件さえ整えば表に出てくると指摘しているが、その制度を整えること自体が長期的で困難な課題であることを過小評価している。注目すべきは平均余命である。カリニングラードの男子平均余命は60歳に満たないが、バルト3国で65歳、ポーランドでは70歳近くである（Neubauer, Köll, 2002,

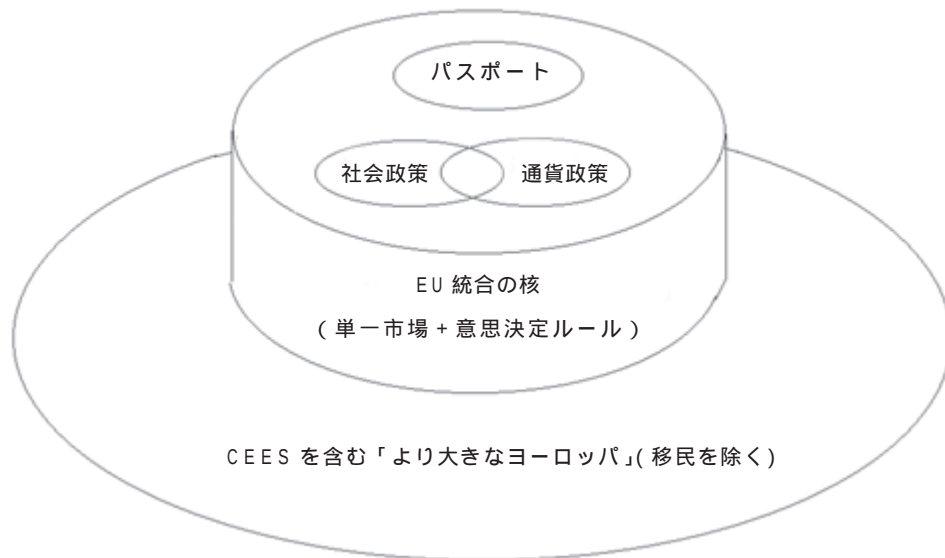
p.335）。これは同州の社会的諸条件の劣位を示唆している。これを放置することは、EUとの社会経済的格差を拡大し、「ソフトな安全保障」の確保を困難にし、ひいてはヨーロッパにおける新たな分断を固定化することにもつながりかねない。

1.2 新しい秩序の萌芽 - ユーロッパ共通経済空間の可能性

だが新たな秩序の萌芽が生まれつつある。イワノフは、冷戦後ヨーロッパの状況の変化を「ボツダム体制」から「アムステルダム体制」への移行ととらえている（Eäiä, 2001, p.76）。筆者の理解によれば、前者は、国家間の対立がヒト・モノ・サービス・資本の自由移動を制限する体制である。これに対して、後者は補完性原理、柔軟性原理、先行統合などを組み込んだ、発展段階の異なる国々を統合していく重層的なEUの統合モデルに基づく体制である。言うまでもなく、このモデルは、EU内部における編成原理であるが、そこには新しい柔軟な社会経済空間の編成原理の萌芽をみることができる。

EUの市場統合は、域内におけるヒト・モノ・サービス・資本の自由移動を実現し、サプライサイド効果によって経済の活性化を図ろうとするものであり、その意味でグローバリゼーションへの適応に他ならない。だが、その特徴は、単なる規制緩和に留まらず、経済活動に関する透明性の高い共通ルールと基本権憲章に見られるような欧州市民権の確立によって、新たな市場経済の制度的枠組みを構築しようとしている点にある。今やEUは、市場を提供するばかりでなく、ユーロという国際通貨をもち、独自の安全保障体制を構築しつつあり、市場のための地域的な国際公共財の提供者としての役割を担っている。プロディ欧州委員長は、コペンハーゲン欧州理事会に先立ち「より大きなヨーロッパ」と題する講演を行い、重要な提案を行っている（Prodi, 2002）。すなわち、近隣諸国と「友達の環」を作り出し、ロシアとの間ではヨーロッパ経済領域（EEA）の経験に習ってヨーロッパ共通経済空間（CEES = Common European Economic Space）を推進し、長期的目標としてヒト・モノ・サービス・

図1 EU 拡大後の欧州新秩序の枠組み



(出所) Fratianni (1997, p. 93) の図をもとに、ヨーロッパ共通経済空間 (CEES) および EU の新しい近隣諸国政策「より大きなヨーロッパ (Wider Europe)」を考慮して、筆者が作成。

資本の自由移動が確保される「制度以外のすべてを共有する (sharing everything but institutions)」単一経済空間を作り出すというのである。2003年3月には、ヨーロッパCIS諸国等をも対象とする「より大きなヨーロッパ - 近隣: 東と南の隣国との関係のための新しい枠組み」が公表された (EC, 2003)。これは、ヨーロッパにおける新たな分断の固定化を避け、安定と繁栄を共有するために、EU自身が作り出した国際公共財を、徐々に条件を整えながら近隣諸国に提供していくというEUの姿勢を示したものであり、ユーロ圏の広がりとの展望とも重なっている。こうした新しい欧州秩序の枠組みは、図1のように示すことができる。

これはロシアのEU加盟を意味するものではない。イワノフは、ロシアの利害はEUと異なるとし、CEESの構築がアジア太平洋地域やCIS諸国との経済統合を妨げてはならないことや、ウクライナ、ベラルーシとの連携の重要性を指摘している。また、EEAにおいて、ノルウェー等の法律の80%がアキ・コミュニテールに統一され独

自の法秩序を失った例をあげ、CEESについてロシアとEUとの認識に相違があることを強調している (Èââîîâ, 2003, ñðð.19-24)。ロシアは国益を考えながらアキ・コミュニテールを選択的に受け入れていくことになるが、6つの分野(財・人・サービス・資本の自由移動、会社法、競争政策等)がCEESの基礎となるだろう。ロシアの持続的経済発展には投資環境の改善が重要であり、CEESはそのための制度改革のアンカーとして機能する可能性がある²⁾。これは、闇経済が蔓延するカリニングラードにとってとりわけ重要である。

2 カリニングラード州経済開発の試みとその現実

2.1 カリニングラードの重要性

EUの東方拡大にともなう状況の変化は、カリニングラード州にどのような影響をもたらすのだろうか。同州は、ロシアの領土の0.1%、

GDPの0.4%を占めるにすぎない一地域である。だが、ヨーロッパの中心部に位置し³⁾、バルト海に面した不凍港をもつ同州は、その地政学的条件のゆえにロシアの対ヨーロッパ政策における要地であり、かつて20万人の軍隊が常駐していた。冷戦終焉後、軍隊は2～3万人まで削減され、対外開放と自由化によって同州は「ロシアの香港」として飛躍的な発展を遂げるものと期待されたが、実際には「ブラックホール」と揶揄されるような状況に陥った。連邦制と地域政策の混乱の中でモスクワの対カリーニングラード政策は、軍事的前哨基地が経済協力の拠点かという政策選択の間で揺れ動き一貫性を欠くものであった⁴⁾。また1990年代後半にEUの東方拡大が急速に具体化する中で、カリーニングラード州は、次のような特殊な状況におかれた。

- ・同州は、ロシアから切り離された「飛び地」とあると同時に、EU諸国にとって異質の「包領」となる。
- ・加盟候補国に囲まれ、独自の対応を余儀なくされたが、完全な決定権限をもたない。
- ・経済特区体制は、経済的関心によるものではなく、貿易に関連したレントをめぐる連邦と地方との交渉の結果であった。それは、「飛び地」という条件と結びついて、闇経済と汚職の蔓延をもたらした。
- ・1990年代の経済混乱の結果、伝統的産業（機械、食品加工等）は衰退し、同州とEUとの社会経済的格差はさらに深刻化した。

こうした状況を改善するには、ロシアとEUとの協力が必要であり、その前提となるのは良好な国際関係とロシアにおける制度改革の進展である。言い換えれば、カリーニングラード問題は、分断のないヨーロッパづくりを目指したロシア・EU協力の試金石であるが、それが実現するかどうかについてはロシア側の責任が大きい。そこで、第2節で同州の経済状況とその問題点について確認し、第3節でロシアにおける対カリーニングラード政策の混乱と新たな政策の形成について考察する。

2.2 1990年代の経済状況の悪化と貿易ブーム

同州の1998年のGDPは1989年比でわずか43%であった。経済特区ブームに沸いた1993年を例外として投資は激減し、GDPに占める固定資本投資の割合は1994年の21.9%から1998年には13.6%にまで落ち込んだ。同州は連邦財政からの補填に依存しており、1994～1998年の州の独自財源は歳出の78.8%しか賄っていない（*Ñiðiaëiñëäy, Êarónòèi, Ìæûæiä*, 1999a, nòð.97-98, nòð.102 - 103）。1998年金融危機の際、最低生計費以下の人々の割合は1/3を占め、輸入依存度90%に達していた食料供給が止まり、人々はパニックに陥った。この際、ゴルベンコ州知事が「非常事態」宣言を出し、連邦税の支払いを拒否するという混乱が生じた（*Hedenskog*, 2002, p.300）。その後ルーブルの切り下げも手伝って生産の急速な回復が見られ、2000年の工業生産は対前年比32.4%増、2001年12.5%増であった。固定資本投資も、同じく対前年比64.5%増、37%増を記録している。また、2000年の輸出（CIS以外）は、対前年比1.5倍以上に増加している（*Äñëiñnòàò*, 2002）。

また経済特区は、外資導入を促進するものと期待されたが、同州への外国投資は、特惠を認められたことのない近郊のノヴゴロド州の1/7である。一人あたりの外資受入額で、同州はロシア平均の1/2、リトアニアの1/25、ポーランドの1/17と極めて少ない（*Ñièðíîä*, 2001, nòð.64）。外国投資累計（2001年1月1日）をみると、金融、信用、保険等が最も多く24%、商業、公共食堂が22%、工業は35%である。主な投資国はドイツで投資累計の33%を占め、次いでイギリス13%、ポーランド11%、リトアニア9%である（*ÊÖ*, 2001）。2001年の外資導入は対前年比31%増と増加に転じたが、ロシアの外資受入額の0.2%にすぎない（*Äñëiñnòàò*, 2002）。

対照的に貿易は5倍以上の急成長を示した。ドイツ、ポーランド、リトアニアだけで貿易の5割を占めている（*ÊÖ*, 2001）。また州政府によれば、2001年に同州からリトアニアに220万人、ポーランドに200万人が訪れている（リトアニア、ポーランドのデータでは、それぞれ50～60

万人、95万人)(EU, 2002)。この往来の激しさは、「担ぎ屋貿易」の存在を示している。貿易の拡大は、免税特権を利用した輸入の膨張による。輸出は、1995年に倍増した後低迷しているが、輸入は9倍の伸びを示した。

Èàìàíà, Âëíîëóðíà (2003) は、交易の多くが小企業によるものであることを考慮して、税関統計を利用した同州とロシア他地域との交易の推計を行っており、地域間交易の90%は欧州部で、特に中央ロシアが42%を占める。1998年危機以降、ロシア他地域への移出は急増し、輸出に匹敵する規模に達している。輸入の一部は、他地域に転売するか、最小限の加工を加えて再輸出される商品である。だが、輸入代替生産が始まり、ロシア市場への移出が増加し、かつて密貿易の中心であったタバコでさえ加工生産が始まっている。輸入の大半は食料であるが、肉・魚は、ソーセージや缶詰に加工され移出される。また、新しい企業「テレバルト」は、ロシア市場向けのテレビ部品生産を始め、そのシェアは10%に達している(Ñàìñîí, Âëññàáàà, 2003, ñòð.50)。同州は、ロシア・ヨーロッパ貿易の中間的位置にあり、ロシア他地域が域外地域との交易の40%、EU15カ国が20～25%、中東欧諸国(特にポーランドとリトアニア)が20%を占める。だが、その貿易構造は異なっている。外国貿易において、

同州は、専ら石油と加工度の低い商品を輸出し、食料と工業製品を輸入し、発展途上国的な特徴を示している。一方、他のロシア地域との交易では、原料(石油、金属、木材等)を移入し、食料を移出している(表1、表2)。

Ñîðîíàëèñêàÿ (2001, ñòð.109, 110, 121)によれば、貿易の拡大は、悪化する社会経済状況を緩和する特殊な「社会的緩衝装置」となった。州全体を経済特区としたことは、無関税貿易を同州が事実上独占することを意味し、レント的性格の追加所得を生み出した。加えて、ルーブル高維持政策は、輸入業務の利益を人為的に高めた。その結果、輸入の膨張が生じ、現地の製造業部門を圧迫し、貿易赤字を著しく拡大したのである⁵⁾。

ルーブル切り下げ後、輸入代替生産が始まり、急速な投資の回復がみられる。しかし、同州の域外地域との交易関係は、この地の経済が本格的に国際分業に参加しているというよりも、むしろロシア本国の資源と経済特区がもたらす免税特権によって維持されていることを示している。確かに、ロシア市場向けの食品加工業の発展は明るい兆しであるが、それはポーランドやリトアニアからの食料輸入に依存している。こうした状況を考えれば、「経済特区は期待通り活動し始めた」(Ñàìñîí, Âëññàáàà, 2003, ñòð.52)という評価は疑問である。

表1 カリーニングラード州とロシア他地域との交易(2000年、100万ドル)

部門	公式統計		推計	
	移入	移出	移入	移出
食料・同原料	25.1	46.7	89.1	340.8
燃料・エネルギー	66.1	4.7	185.2	13.2
石油化学製品	24.6	1.3	72.0	1.5
皮革原料、毛皮	0.0	0.0	0.1	1.0
木材・同製品	2.1	4.9	34.4	18.6
鉄・非鉄金属及び同製品	4.5	0.0	24.3	1.5
その他	4.4	7.8	63.8	55.6
計	126.8	65.4	468.9	432.2

(出所) Èàìàíà, Âëíîëóðíà, 2003, ñòð.55.

表2 カリーニングラード州の外国貿易（1999-2001年、100万ドル）*

部門	輸出				輸入			
	1999	2000	2001	2001年の対 1999年比%	1999	2000	2001	2001年の対 1999年比%
食料	30.5	36.1	46.9	153.6	265.5	356.3	348.3	131.2
燃料・エネルギー	91.7	159.1	133.0	145.0	22.6	12.7	5.9	26.1
石油化学	26.8	33.7	44.4	165.7	47.5	64.0	77.7	163.6
皮革原料、毛皮	3.7	5.2	7.3	197.3	5.7	6.3	7.5	131.6
木材・同製品	28.4	59.0	56.8	200.0	27.4	33.1	42.9	156.6
衣服・靴	20.3	19.7	21.2	104.4	16.5	20.3	26.6	161.2
冶金	31.0	35.8	21.3	68.7	24.3	40.5	49.4	203.3
機械製品	47.2	86.8	58.7	124.4	359.8	270.6	343.6	95.5
その他	7.9	17.2	13.6	172.0	105.9	83.4	108.7	102.6
計	287.5	452.6	403.2	140.2	875.2	887.2	1,010.6	115.5

* サービス貿易、ベラルーシとの貿易、担ぎ屋貿易、船上で販売される魚等は含まれない。

(Сайт ЕЭК ЕврАзЭС, 2003, № 58).

2.3 闇経済の蔓延

エゴロフ州知事は、経済の好転を背景に、実質的に州内に失業はないと述べている。惨めな生活水準を示す公式統計は、連邦から支援を引き出す口実に過ぎないという（Андреев, 2002, № 63）。同州における家計支出は所得を上回っており（1997年に23.2%、その後減少し2001年に2.9%）、これは闇所得を示唆している。こうした傾向は、モスクワ、サンクト・ペテルブルグ等の大都市や極東地域（ノヴォシビルスク、沿海州）を除く他地域ではあまり見られない現象である（Андреев, 2002）。

2002年1月～8月に行われた専門家に対するアンケート調査⁶⁾によれば、闇所得は全所得の43%を占め、闇経済の規模は公式GDPの95%に達する。闇経済は、「隠された」経済（租税等を回避するための隠蔽、過小申告）、「非公式」経済（未登記の経済主体による）、「非合法」経済の3つに分類できる。「非合法」経済は闇経済の30%を占め、その内訳は、麻薬の製造・販売30%、密輸

28%、武器・弾薬の製造・販売14%、売春13%、アルコール飲料の製造・販売8%、賭博7%である。「非合法」経済の1/3を占める密輸のうち70～80%は琥珀⁷⁾であり、その多くはポーランドのグダンスク等で加工される。残りは、麻薬（10～15%）、タバコ（5～12%）、武器、アルコール、海賊版CD等である。闇経済によって生み出されたGDPの主要部分は最終消費（48%）で、残りが資本逃避（27%）と蓄積（25%）である。闇経済の70%を占める「隠された」経済と「非公式」経済の大半は、合法的だが、脱税問題を引き起こしている。闇ビジネスは、地方官僚と密接に結びついており、犯罪と汚職が蔓延しているといわれ、取引コストが著しく高くなっている。闇所得の25.5%が、租税の代替物として、つまり闇経済活動を擁護する非公式グループや買収された官僚・保安機関の報償として支払われている。タバコや琥珀をめぐる動きは、これを裏付けている。琥珀の価格安定と密貿易を阻止するために生産休止が検討されたが、激しい反対にあって頓挫した。興味深いことに、チェルカソフ北西管区長官は、

この情報はジャーナリストが作り出した嘘だと述べている(Ñièðííà, 2001, ñòð.64)。また,2000年4月にタバコマフィア一掃が試みられたが,首領を逮捕することはできなかった。モスクワの刑事たちは,地元の官僚から司法当局に至るまで,ことを荒立てるのを恐れる地方機関の反対やサボタージュに直面したと伝えられる(Âäðëëí, 2002, ñòð.65)。

3 カーニングラード経済特区をめぐる混乱と新たな政策の形成

3.1 経済特区成立の経緯とその実態

カーニングラード州は,途中12ヵ月の中断があるとはいえ,1993年1月以降,経済特区を維持しているロシアで唯一の地域であり,次のような特典が認められている(Ñiíðíäëíñëàÿ, Êáðóñòëí, Ìäëùäëí, 1999b, ñòð.6 - 7)。

- ・関税,付加価値税,間接税の免除(通関手数料を除く)。
- ・(戦略的資源を除き)ライセンスなしに州内で生産された製品を外国へ無制限に輸出する権利。
- ・外国製品を州内に無制限に輸入する権利(1996年の短い期間を除き,1998年の輸入割当制導入まで)。
- ・連邦財政に移転される利潤税に対する特典(1990年代のいろいろな時期)。
- ・ロシアへの移出の際の付加価値税・間接税の免除。

一般に経済特区は「飛び地」のコストを補うためだといわれているが,特区設置は,最初から極めて政治的なものだった。1990年夏,ロシア共和国は13の自由経済地区を設置する計画を打ち出したが,これは,ロシア共和国の方がソ連邦よりも地域に対してリベラルに対応することを示すためであった。その後21の自由経済地区が現れたが,いずれも不完全なものであった。特区設立は自然発生的性格を帯び,その法的基礎は地域レベルで作られたからであり,現在,ほとんど機能していない(Ø äóíäóíä, Øãñòäëí ää, Äðííä, 2000, ñòð.110)。1990年,ロシア共和国は,(他の5地域とともに)同州の自由企業活動地区を宣

言し,翌年「カーニングラード州における自由経済地区に関する規程(自由経済地区『ヤンタリ』)」が承認された。だが,価格と貿易が自由化された後,これは意味を失った。旧ソ連法(投資法)もロシア連邦法(租税法)も,公式な特典を認めておらず,「ヤンタリ」は設立直後に法の空白に翻弄された。この規程は公式に廃止されていないにもかかわらず,連邦省庁は,それが事実上失効したかのように振る舞った。1993年に関税法が制定された時,すべての地域の個別的な租税特典が廃止され,州政府は特権を守るために再びロビー活動をしなければならなかった。そのためには,3つの大統領令(1992年6月,12月,1993年12月)と2つの政府決定(1992年8月,1994年5月)が必要であった。1995年3月の大統領令は,再び関税特権を廃止したが,1996年に連邦法「カーニングラード州における経済特区について」が承認され,税制上の特権が回復された(Êëäóää, Êðäëäð, Ôäääíä, 1999, ñòð.95, ñòð.98 - 99)。また,州政府は,権限区分条約によって地域の外国貿易規制を州と連邦の共同管轄にすることに成功した。1997年,連邦は,特別プログラムによって州に連邦資金を提供し,財務省と協力してその配分を管理する権限を与えた。連邦法,連邦特別プログラム,権限区分条約は,中央と地方との政治的取引を制度化したものであった。連邦政府は経済特区に独占的特権を与え,州政府にその資金フローの管理を委ねた。事実上,連邦政府は,ヨーロッパにおける「飛び地」という要地に対する責任を放棄したのである(Smorodinskaia, 2001, pp.59 - 60)。

3.2 ロシア連邦政府の対カーニングラード政策の形成

1997年の「1998～2005年のカーニングラード州における経済特区発展連邦特別プログラム」は,この地を国際通商センターとして発展させるとの方針を示したが,資金的裏付けを欠いていた。9月金融危機の直後の1998年9月,州政府は,地元産業保護の名目で輸入割当制を導入したが,数多くの問題点が指摘されている(輸入割当と無関税輸入との矛盾,信頼性の低い情報に基づいた算定,景気変動を考慮していない,割当

オークションへの参加企業を制限できる可能性、輸入依存を改善していない、競争力を欠く企業が生き残る、消費者の利益とならない等) (Ñiîðiaëîñäý, Êàðîíîðåé, Ìàëüàëåé, 1999b, ñðð.14 - 15, Dewar, 2000b, pp.195 - 200)。

2000年12月27日の関税国家委員会命令は、同州の経済に大きな打撃を与えた。新税法には、同州からロシア本国に移出する際の付加価値税の免除に関する規定がなかったからである。多くの企業が、生産停止の瀬戸際に置かれ、カーニンググレード製品（特にロシアの30%を占める魚の缶詰）が姿を消した (Âãðëëé, 2002, ñðð.64)。BMWでさえ、自動車の供給を停止し、同州における組み立て生産継続について疑念を表明した。エゴロフ州知事によれば、「事実上、カーニンググレード州は外国の地位に置かれた」のである (Òëîîäðîäîí, 2002, ñðð.44)。2001年3月にこの措置は撤回されたが、州知事は、大統領らを訪問し、介入を要請しなかった。その後、最高検察庁は関税国家委員会命令を違法であるとした (Ñiëðîíâ, 2001, ñðð.62, 64)。この事件は、改めて同州の経済が貿易特権に依存していることを示した。

ロシア政府が、ようやく統一した国家戦略立案の検討に入ったのは、この混乱の後のことである。2001年3月以降、カーニンググレード問題は、政府内で何度も検討された（3月、9月、10月の閣僚会議、7月の安全保障会議）。3月の閣僚会議では、同州をEUとの協力地域とするための特別な政策が必要であることが確認された (Êóçîãðîãã, Ìàð, 2002, ñðð.67 - 83)。プーチン大統領の出席した7月の国家安全保障会議では、同州を連邦に結びつける方策と新しい開発プログラムの草案が検討された。チェチェンを除いて、この会議の特別テーマとなった地域は他にない。同州を、8番目の連邦地域とする案が検討されたが、国家安全保障会議は同州に関する責任を北西管区長官V.チェルカソフ(KGB出身)の常駐代理（全権副代表）に任せた (Òëîîäðîäîí, 2002, ñðð.19, 29)。10月、ロシア政府は、1997年プログラム改訂を決定し、12月に「2010年までのカーニンググレード州発展連邦特別プログラム」を承認した。連邦プログラムが激減する中で（2001年41件から2002年6件）、これ以外に2002年の連邦

財政案で想定されていたのは、タタルスタンとサハリン州クリル諸島に関するプログラムだけである (Êóçîãðîãã, 2001, ñðð.96)。このプログラムは、EUとの協力を展望した地域開発プランであるが、財源や経済特区の将来像が不透明、審査や登記手続きの簡素化が不十分、ロビー活動を反映した投資案件などの問題が指摘されている (Ñiîðiaëîñäý, 2001, ñðð.120-121)。

スモロジンスカヤは、同州をロシア・EU協力のパイロット地域とし、いわば外圧としてEUを利用すべきだと主張している。ロシア領内にEU標準（制度、法律、生産技術、環境等）を定着させることが、相互信頼を醸成し、官僚的調整を最小にし、ロビーグループの圧力を抑制するといっているのである (Ñiîðiaëîñäý, 2001, ñðð.125)。

これに対して、レヴィヤキンは、同州をロシアとヨーロッパの「架け橋」「結節点」「窓」と規定する考え方そのものを「ハンザ同盟のコンセプト」と批判し、次のように主張する。そもそも同州を国際的通商拠点とするという考え方が、産業政策の欠如と貿易への過度の依存の背景となった。スモロジンスカヤの見解（ルーブル高の下で州全域を経済特区としたことが独占的レント獲得のための輸入拡大をもたらした）は、失敗の副次的な要因にすぎない。主因は、政策の不安定性と産業政策の欠如である。経済的安全保障を考慮し、州の伝統的産業を基礎としてロシア国民経済に統合されたバランスのとれた経済を作り出すために輸出指向の産業政策を行うことが優先課題であり、徐々に非効率な経済特区を廃止すべきであるといっているのである (Ðàâýëëé, 2002, ñðð.70, 72, 74)。

経済特区がインフラ投資や産業政策を欠き、単なる免税特権に留まったという点で、レヴィヤキンの批判は正しい。だが、この主張には次のような問題点がある。

- ・同州の主要産業は、軍事拠点という特殊な条件下で形成されたものであり、必ずしもその比較優位を示すものではない。
- ・産業政策の欠如と言うよりも、より根本的には安全保障上の要地に対する国家戦略が欠けていたことが、州政府とモスクワとの関係の混乱を招き、特区の経済環境を不透明にした。
- ・闇経済や汚職の蔓延という状況を改善しなければ

- ば、優先的部門への投資など産業政策を実施したとしても十分な経済効果は期待できない。
- ・したがって、何よりも重要なのは、透明な安定した市場制度の構築である。CEESは、ロシアにおける制度改革のアンカーとして一定の役割を果たすと考えられるが、この点が見落とされている。
 - ・また、関税国家委員会命令事件が示すように、現状では、カーニングラードにとって特恵的な条件が必要である。

おわりに

1990年代、「飛び地」というコスト⁸⁾に加え、連邦政府との対立と妥協が繰り返された結果、カーニングラード州における市場環境は極めて不透明なものとなった。経済特区は、「飛び地」という特殊な条件と結びついて、同州が無関税貿易を独占することを意味し、輸入の膨張によるレント的性格の追加利益をもたらした。しかもそれは、密貿易や組織犯罪と結びついて闇経済の蔓延をもたらし、内外投資家の信頼を低下させた。確かに、貿易や直接投資の動向は、周辺諸国との経済関係の深まりを示している。だが、そこでの同州の役割は、消費財を輸入し、ロシア他地域から運び込まれた一次産品を輸出しているにすぎない。輸入代替生産が始まり、国内市場向け食品加工が活発になっているとはいえ、それは輸入原料に依存している。これは、同州がロシアの資源と経済特区、特に免税特権に依存していることを示している。このような事態が生じた最大の理由は、市場経済への移行においてバルト海に面した要地をどのように位置づけるのかという国家戦略が欠けていたことにある。

同州がロシアの「飛び地」であると同時にEUの「包領」となることが確定した今日、ロシアは、これまでの一貫性を欠いたカーニングラード政策を改め、この地を「分断の象徴から協力の拠点へ」と変革する国家戦略を立案すべき時が来ている。新たに導入された連邦管区と同州に北西管区副代表を配置したことは、地域政策を再構築しようとする連邦政府の政治的意思を示すものである。確かにそれは、地方レベルの制度的

安定性を高める可能性をもち、州政府と連邦政府の政策が一致することはEUにとっても望ましい。だが、その特殊条件への配慮を欠くと、関税国家委員会命令事件のように中央と地方の対立を先鋭化させる危険性もある。また新しい地域開発プランは、総花的で資金的裏付けを欠いており、国際分業、特にEUとの協力の中で同州をどのように位置づけるかという視点が不十分である。2003年、EUは拡大後に備えて新しい近隣諸国政策を打ち出し、EUの対ロシア共通戦略もより具体的な協力を含む改訂が行われる可能性がある。ロシアでも、CEESのプラン作りとあわせて、地域開発プランの再考が必要となるだろう。

(立正大学経済学部)

注

* 本稿は、2003年度第43回比較経済体制学会全国大会での報告の一部に加筆修正したものである。学会報告のコメンテーター百済勇先生をはじめ多くの先生方、論文レフリーの先生方から有益なコメントを頂いた。また報告準備の際に、吉野悦雄先生からポーランド・カーニングラード間の人の移動に関する資料を教えて頂いた。記して謝意を表したい。

- 1) アルバニア、ブルガリア、クロアチア、チェコ、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、ポーランド、ルーマニア、スロバキア、スロベニア。
- 2) CEESについて詳しくは蓮見雄(2003)を参照。なお、これはアキ・コミュニテールがコンディショナリティとして機能することを意味しているが、ワシントン・コンセンサスとは本質的に異なっていることに留意すべきである。たとえば、ハンソンは、“Joining the EU is like joining a secret society—complete with hazing (being beaten over the head with all the chapters of the acquis).”(Hanson, 2003)と述べているが、アキ・コミュニテールの役割の客観的な評価とは言い難い。第1に、アキ・コミュニテールは、単一市場を機能させる枠組みとしての実績がある。一方、ワシントン・コンセンサスは、1989年のラテン・アメリカに限定された政策パッケージであったが、普遍的な政策として流布してしまった(秋本英一, 1999, pp. 13 - 14)。第2に、当該国は、加盟と同時にEU内部における意思

決定主体となり、その政策に影響力を行使し、政策選択（オプト・アウト）が可能となる。第3に、EU加盟は、共通ルールの下での競争を通じて市場統合の成果を分かち合う可能性をもつ。独裁政権崩壊後の南欧のEU加盟は政治主導であったが、加盟後スペインは格差是正を訴え、1998年の構造基金改革や1999年の結束基金の設立において大きな推進力となった（辻悟一、2003、p.83）。しかも、単一市場形成の過程で展開された域内貿易、とりわけ垂直的差別化双方向貿易（Two-way trade in vertically differentiated products= 製品単価の差が15%以上の製品の双方向貿易）の急速な発展の中で、スペインは急成長を遂げている（高島純子、2002）。

- 3) 同州は、モスクワよりも、他のヨーロッパ主要都市に近い。モスクワまで1,300kmに対して、ベルリン600km、ストックホルム650km、コペンハーゲン680km、オスロ850kmである。
- 4) 家田修先生と論文レフリーに、地域比較の必要性というご指摘を頂いた。学会報告の質疑の際にも簡単にお答えしたが、筆者は、ロシア国内の政治経済的文脈と国際分業への参加の文脈という複眼的視角から地域を比較すべきだと考えている。たとえば、西と東の冷戦の最前線基地であったカーニンググランド州と沿海州は、政治状況、貿易と関連した闇経済、分離主義を利用した連邦中央へのロビー活動によるレント追求行動など多くの類似点があり、ともにロシアの連邦制と地域政策の欠陥を示している（堀内賢志、2003）。また対外環境の面でも、両地域はEUとアジア太平洋地域という経済の中心地に隣接しているが、環バルト海地域も環日本海地域も、冷戦の後遺症から地域的な国際分業のネットワークは未発達であった。こうした共通性にもかかわらず、現在、両地域のおかれている状況は異なる。前者の国際分業への参加は、CEESとNorthern Dimensionという制度的枠組み作りの中で進められる。一方、アジアではサブリージョナルな地域経済圏が重層しながら南から北へと広がる形で連なり、後者はその最北端の環日本海経済圏に属する。だが、そこでは地域協力の枠組み作りが始まったばかりであるため、エネルギーやインフラなどプロジェクトごとの協力が主要な役割を果たしており、当面、ここでの協力にはEUとの協元にみられるような制度構築のアンカーとしての役割を期待することはできない。なお、

この仮説は、堀内賢志先生との議論の際（2003年1月）に、筆者が提起したものである。こうした複眼的視角からの地域比較の実証的研究は、今後の研究課題とさせて頂きたい。

- 5) ロシア全体として見れば、1997年まで貿易収支は黒字基調であったが、それは資源輸出に支えられたものであった。インフレ抑制を目的としたノミナルアンカーとしてのルーブル高維持政策の下で進められた市場開放、資源輸出、金融グローバリゼーションへの迎合等による一時的な活況は、1997年のアジア金融危機後の石油価格下落によってたちまちその矛盾を露呈することになった（蓮見雄、1999）。
- 6) 税務・関税機関、連邦保安局、大学などの専門家に対するアンケート調査（Áóðîâ, ïäëüëëää, 2003）。
- 7) カリーニングラード州は、世界の琥珀生産の90%を占めている。
- 8) 論文レフリーにご指摘頂いた点だが、筆者は「飛び地」のコストを無視しているわけではない。筆者の意図は、カーニンググランド問題を「飛び地」という特殊条件に還元してしまう通説を批判することにある。同州の混乱と闇経済の蔓延が生じた原因は、単に「飛び地」という条件だけではなく、「飛び地」という条件と国家戦略の欠如を背景とする地域政策の失敗が結びついた結果である、というのが筆者の主張である。「飛び地」のコストとはロシアの他地域の企業や家計との取引コストの増大であるが、Hanson, Kirkow, Sutherland, Troyakova(2000, pp.240 - 241)によれば、その根拠は極めて曖昧である。リトアニア経由の輸送の際に、輸送費用、通関書類の作成、国境検問、為替などのコストが生じるが、これだけで同州の状況を説明することはできない。そもそも、ロシアにおける伝統的な企業間関係は、未払い、バーター取引、代替貨幣などハイコストな取引関係を生み出しており、これが新たな国境によって断絶されるとしても、コストが増大するとはいえない。まして、市場開放による国際競争の影響は「飛び地」のコストではない。もちろん、論文レフリーのご指摘の通り、この点を実証するには、カーニンググランド内の経済主体とロシア本土内の経済主体との連関についてミクロの分析が必要である。この点は、今後の研究課題とさせて頂きたい。

参考文献

- 秋本英一(2001)「グローバリゼーションの歴史的文脈」秋本英一編『グローバリゼーションと国民経済の選択』東京大学出版会, pp.1 - 69.
- 高島純子(2002)「単一市場の形成と域内貿易の変容」田中素香編著『単一市場・単一通貨・EU 経済改革』文真堂, pp.79 - 101.
- 辻悟一(2003)『EU の地域政策』世界思想社.
- 蓮見雄(1999)「世界資本主義とロシア」『経済学季報』第48巻第2号, pp.231 - 264.
- 蓮見雄(2003)「EU の東方拡大とロシア - ヨーロッパ共通経済空間の可能性 - 」『ロシア東欧貿易調査月報』7月号, pp.19 - 49.
- 堀内賢志(2003)「ロシアの連邦制と地域政策 - カリニングラード州と沿海州のケースを念頭に - 」『ロシア東欧貿易調査月報』1月号, pp.1 - 22.
- Áoóíáá, Í. Á., Í. Á. Íáeúíeéí áá(2003)«Èçó+áíeá oáíááí é ýeí í ííe÷áñeíe ááyóáeúííñòe íá oáaeííaeúííí óóíáíá: íòeíááð Èáeéíeíáðááá», Áííðíñú ýéííííeéé, '5, ñòð.24 - 32.
- Ááðeéí, Á.(2002)«Bíòáðíáy áúðá - Íðáðáðáíoeé, áíòáoeé è eííòðááíáá - áeááíúá íðáíyòñóáey íá íòòe Èáeéíeíáðááá è ááðííeéñeéí oáíííñóyí», ýeñíáðò, '4, ñòð.62 - 67.
- Áí ñeí íñòàò(2002)Bíññeéñeéé ñòáòeñòe÷áñeéé áááíáíeé 2002.
- Ááíðíá, Á.(2001)«Díññeééé oáaeíí á oáíòðá Ááðííú», Áííðíñú ýéííííeéé, '11, ñòð.80 - 95.
- Èááííá, È.(2001)«Ðáñòeðáíeá Ááðíííþç è eíóáðáñú Ðíññeé», Ñíáðáíáíáy Ááðííá, '3, ñòð.76 - 86.
- Èeáíáoeá, Á., Í., Èþáeáð, Á.Óááíðíá(1999)Óíðáeéáíeá oáaeííáeúííí ðáçáeðeáí - áíñóááðñòááíííá oááoeéðíááíeá ýéííííeéé, íñííáñ oáaeííáeúíííe ííeéðeéé è ñíðeáeúíí-ýéííííe÷áñeéá ðáçáeðeá Èáeéíeíáðááñeíe íáeáñòe, Èáeéíeíáðáá- Áíðíðíeúíí.
- Èóçíáoeíáá, Í.(2001)«Óáááðáeúíáy ýeí í ííe÷áñeáy ííeéðeéé á íòíííeéé ýeñeéááííáí ðááeííá», Áííðíñú ýéííííeéé, '11, ñòð.96 - 106.
- Èóçíáoeíáá, Í. Á., Á. Á. Íáó(2002)Èáeéíeíáðááñeáy íáeáñò: íð "íáííðííeýáííáí ááeáííñòá" è" íáííðííeýáíííð ñáíðí+íííð oáóó" -Áçáeýá èç Ðíññeé, Èíeðáò Ðíññeé á íáúááeííáííe Ááðííá.
- ÈÖ(2001)Èáeéíeíáðááñeáy íáeáñò á oèðòáð 2001.
- Èáíáíá, Á., Á. Áeííeðóðíá(2003)«Óíðíeðíááíeá oíðáíáíe ñíáoeáeéçáoeé Èáeéíeíáðááñeíe íáeáñòe», Áííðíñú ýéííííeéé, '2, ñòð.53-63.
- Ðááyçeí, Á.(2002)«Íðeíðeðáòú ýeí í ííe÷áñeé ííeéðeéé Ðíññeé á Èáeéíeíáðááñeíe íáeáñòe», Èðííáý ýéííííeéé è íáæóíáðíáíúá íðííáíeý, '12, ñòð.68 - 75.

- Náíñíí, È., È. Áeéñáááá, (2003)«Ííáúe íáðáç Èáeéíeíáðááñeíe íáeáñòe», Áííðíñú ýéííííeéé, '2, ñòð.40 - 52.
- Ñíeðííá, È.(2001)«Íñíáý Çíá óíóúáííúð áíçííeííñòáe», Èíííáðñáíòú Áeáñòú, 29 Íáy 2001, ñòð.59 - 70.
- Ñíðíáeíñeáy, Í.(2001)«Èáeéíeíáðáá á óñeíáeýð Íáúááeíáíeý Ááðííú: áúçíá è íòááò», Áííðíñú ýéííííeéé, '11, ñòð.106 - 127.
- Ñíðíáeíñeáy, Í., Á. Èáíóñòeí, Á. Íáeúáeí(1999a) «Èáeéíeíáðááñeáy íáeáñòú eáé ñáíáíáíáy ýeí í ííe÷áñeáy çíá (íòáíeá óñeíáeé è ðáçóeúòáòí á ðáçáeðeý á 1994-1998 áá.», Áííðíñú ýéííííeéé, '9, ñòð.90 - 107.
- Ñíðíáeíñeáy, Í., Á. Èáíóñòeí, Á. Íáeúáeí(1999b) Èáeéíeíáðááñeéé ýeñeéáá - íòáíeá óñeíáeé è ðáçóeúòáòíá ðáçáeðeý.
- Òeííáðíáíí, Ö.(2002) Èáeéíeíáðáá eáé íeéíðíúe oáaeíí áeý óíðíeðíááíeý íáðòíáðñòáá íáæ áó Áñe Ðíññeé -Áçáeýá èç Ááðííú, Èíeðáò Ðíññeé á íáúááeííáíííe Ááðííá.
- Ø áóíáoeíá, Á., Í. Ø áñòáeí áá, Á. Áð íííá(2000) «Ñáíáíáíúá ýeí í ííe÷áñeéá çííú: íeðíáíe ííúð è íáðñíáeðeáú á Ðíññeé», Áííðíñú ýéííííeéé, '10, ñòð.104 - 117.
- Dewar, S.(2000) "Myths in the Baltic," in J.Baxendale, S.Dewar and D.Gowan eds., The EU & Kaliningrad-Kaliningrad and the impact of EU enlargement, Federal Trust, pp.175 - 205.
- EC(2001)The EU and Kaliningrad.COM (2001) 26 final.
- EC(2003)Wider Europe -Neighbourhood: A Framework for Relations with our Eastern and Southern Neighbours .COM (2003) 104 final.
- EU(2002)Kaliningrad and the EU: Facts and Figures. MEMO/02/192 18/09/02.
- Fratianne, M.(1997)"Comment on Richard E. Baldwin, Concepts and Speed of an Eastern Enlargement," in Horst Siebert ed., Quo Vadis Europe?, Institut for Weltwirtschaft an Universität Kiel, Tübingen, Mohr, pp.89 - 95.
- Hanson, P.(2003) "Joining in but not signing up?," Russia's Economic 'Integration' into Europe. http://www.jamestown.org/pubs/view/rer_002_006_002.htm
- Hanson, P., P. Kirkow, D.Sutherland, T. Troyakova (2000) "Kaliningrad and Primorskiy Kray," in Michael J. Bradshaw and Philip Hanson eds., Regional Economic Change in Russia, Edward Elgar.
- Hedenskog, J.(2002)"Windows onto Europe or Russian Dead Ends?: The Federal Centre and the Foreign Relations of Russia's Western Regions," in L.Hedegaard,

B.Lindström eds., *The NEBI Yearbook 2001/2002*, Springer, pp.293 - 309.

Neubauer, J., J.Köll(2002) "North European and Baltic Statistics" (Introduction by J.Neubauer, Compiled by J.Köll,) in L.Hedegaard, B.Lindström eds., *The NEBI Yearbook 2001/2002*, Springer, pp.326 - 470.

Prodi, R.(2002) "A Wider Europe - A Proximity Policy as the key to stability," Peace, Security And Stability International Dialogue and the Role of the EU Sixth ECSA-World Conference. Jean Monnet Project, Brussels, 5-6 December 2002, SPEECH/02/619.

Smorodinskaia, N.(2001) "Rent-seeking in the Regions: The Politics of Economic Privilege in Kaliningrad," in K.Sergbers ed., *Explaining Post-Soviet Patchworks Volume 3, The political economy of regions, regimes and republics*, Ashgate, pp.56 - 82.

The World Bank (2002) *Transition: The First Ten Years*.